

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 18-1】2018年6月29日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



年寄りいじめするな！75歳以上の医療費2倍化反対

6.21 スタート県民集会に123人参加

6月21日、横浜で開催された「年寄りいじめするな！75歳以上の医療費2倍化反対 6.21 スタート県民集会」には、高齢者を中心に医師、歯科医師を含め26団体・個人123人が参加しました。政府が、来年から75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割にする負担増を論議し始めていることから、医療費窓口負担2倍化反対の運動を大きく広げていくスタート集会として位置付けました。県保険医協会、県民医連、県高齢期運動連絡会、県社保協などで構成する実行委員会が主催しました。



国民、労働者、各階層の人々の要求にもとづく共同が展望を拓く

年金者組合の杉沢さんが、75歳以上の医療費負担2倍化を反対する一点共闘のスタートの集会。大きく運動を広げていこうと開会あいさつ。

続いて、全国保険医団体連合会会長の住江憲勇さんが、「後期高齢者2割負担化を阻止する大運動の展開を」と題して講演。住江さんは、戦後国民が勝ち取ってきた社会保障制度の拡充を1980年代以降、改悪されてきた流れを紹介し、安倍政権は、国民に自己責任論の徹底や社会保障の崩壊、強権政治を推し進めている。これらの強権政治に対抗していくために、社会的富の再分配、国民に還元させる取り組みが必要と訴えました。消費税増税と法人税減税から生まれる内部留保の拡大が進められ、個人消費を冷え込ませ、賃金上昇を抑え込み、社会保障を削減していく悪循環になっている。これらを打開していくために、国民、労働者、各階層の人々が共同していくことが要求実現をする展望が開ける。「今こそ社会保障を充実させていくターニングポイントにしなければならない」と強調し締めくくりました。



医療費負担の2倍化阻止に向けて、地域で宣伝・署名を広げていく

県高齢期運動連絡会事務局長の大河原さんが「後期高齢者医療保険料不服審査請求の取り組みについて」を報告。特例軽減措置が廃止される中、後期高齢者の保険料アップは高齢者の生活を直撃していると指摘。改善をさせるために保険料賦課に対して不服審査請求運動を展開し、昨年は112名が不服審査請求を提出し、今期の保険料を一人2590円引き下げの成果を得たと紹介し、今年の不服審査請求運動に多くの参加をと訴えました。

県保険医協会の田中さんが、5月22日に実施した「東京・日の出町の視察」を報告。高齢者の負担増の中で、お年寄りにやさしい街づくりを宣言している取り組みを、運動に役立てるのが視察の

目的。日の出町は高齢者の医療費が無料で有名だが、子どもの医療費も18歳まで無料。合計特殊出生率も0.79から1.82まで回復し、国平均の1.44も上回るようになった。さらにこれらの制度について町長選でいつも争点になっており、住民運動で存続を勝ち取っていることを強調しました。

討論では、4人の方が取り組みの報告と決意を表明しました。今後の行動提起では、秋に向けて地域での宣伝、署名行動をすすめること。当面7月19日の横浜・伊勢佐木町での宣伝行動の参加を呼びかけました。老人クラブなどとの一転共闘を広げ、全国的な運動にしていくことを訴え、集会アピールを満場の拍手で確認しました。保険医協会の二村さんが、日の出町の取り組みに確信をもって負担2倍化反対運動を頑張っていくとの決意を訴え、閉会しました。

集会には、県生協連と消団連からの賛同メッセージ、畑野君枝日本共産党衆議院議員、立憲民主党・民権クラブ県議団、日本共産党県議団からメッセージをいただきました。

権利としての社会保障確立を！ 県社保協18年度総会

6月23日、24団体51人が参加して神奈川県社保協2018年度総会を開催し、新年度の活動方針、代表委員7名と事務局長1名、常任幹事15名、幹事18名、会計監査2名の役員体制を確認しました。仲野代表委員が開会あいさつのあと、議案提案を行い、7人が討論に参加しました。「生活保護しおり」の改善が広がっているが、一方利用者の立場に立たない対応が続いている（生健会）、大手プラント企業の脱法的な外国人労働者の利用実態（神奈川労連）、支所の大幅削減条例（16⇒11）など市民サービスを顧みない小田原市の対応などが出されました。県政にたいする分析と対応方針の強化など社保協の課題も指摘・提案されるなど、豊かな総会となりました。畑野君枝さん（日本共産党衆議院議員）井坂しんやさん（日本共産党県議会議員）から激励のあいさつをいただきました。

総会は、①安倍政権退陣めざす共同の前進に力を注ごう、②地域から「権利としての社会保障制度」を高くかかげた運動をすすめよう、③当事者が先頭に立つ運動をつくり、地域からの共同の運動をすすめよう、④社会保障の拡充を求める自治体との連携をすすめよう、⑤地域の共同運動の母体である地域社保協の拡大・強化をめざそう、の重点活動を確認し、杉沢代表委員の閉会あいさつで終了しました。

総会に先立って、藤田倫成さん（横浜市港北区エンゼル小児科医院院長・保険医協会理事）による「子ども医療の現状と医療費助成の拡充を求める運動の展望」と題する学習会を行いました。地域を足場にして、子ども医療費助成など社会保障の拡充を求める運動を強化していく必要性を認識させられる講演でした。

<2018年度代表委員（敬称略）>

原 弘明	神奈川県民主医療機関連合会
二村 哲	神奈川県保険医協会
田中由美子	新日本婦人の会神奈川県本部
福田 裕行	神奈川県労働組合総連合
高橋 輝雄	日本自治体労働組合総連合神奈川県本部
仲野 和則	神奈川県建設労働組合連合会
杉沢 隆宣	全日本年金者組合神奈川県本部

徳田正子事務局次長が退任！

～お世話になりました～

社保協にお世話になって早10年、その前9年近く神奈川労連に籍を置きながら社保協の経理を担当していました。「社会保障」の中身も知らずに関わった事になります。

意見広告、決起集会、宣伝、署名、キャラバン等々別世界へ足を踏み入れてしまった。何時でも辞められる・・・と思ながら 今日まで！

特に記憶にあるのは2015年の神奈川での中央社保学校。最高の参加者だったが、裏方は死ぬ思いで動いていた3日間。堤未果氏、渡辺治氏の講演だもの。締め括りは横須賀軍港巡り、夜の中華街での交流会、すべてすごかったの一言。

多くの人と知り合い、助けられ、この様に長く勤められた事、本当に感謝の一言に尽きます。有難うございました。

地域の実態・要求からの運動を！！ 横浜市社保協総会

5月19日、桜木町・青少年交流プラザで、横浜市社保協第20回定期総会を行い、38名が参加し新年度の活動方針などを決定しました。

総会の記念講演では、小田原ジャンパー問題の小田原市の生活保護行政検討会にかかわった、森川清弁護士を招いて「激動の生活保護とどのように向き合うのか」というテーマで学習しました。感想では、「生活保護基準引き下げの基準に、第一・10分位（所得水準を10段階に分け、最も低い所得層）の比較を持ち出していることには驚きと危機感を感じる。」など出されました。

横浜市の国保と介護保険制度、生活保護制度などの改善とともに、横浜市の子ども医療費助成の拡大、ぜん息医療費助成制度の制定の運動に力を入れて、地域の実態・要求からの運動を強化する2018年度活動方針を確認しました。



＜横浜市社保協・佐藤長世事務局長より＞

川崎市に向けた重点要求を確認！！ 川崎市社保協総会

川崎市社保協は、6月9日に第25回定期総会を開催し、14団体42名の参加がありました。

総会では、県社保協根本事務局長による「社会保障をめぐる情勢と地域社保協にのぞむもの」というテーマで記念講演を行っていただきました。はじめに、「日本一の福祉のまちづくり」をすすめる東京都の日の出町のまちづくりを紹介、75歳以上のお年寄りの医療費を無料にし、子供の医療費も高校卒業までを無料化。高校生に1万円の助成を行うなど、地域に社会保障を



位置づかせ、私たちの目標として参考になるまちづくりを報告。しかも、財政的にも、高齢者の医療費助成は日の出町財政の1.3%ほどで実現させているということでした。安倍政権の、社会保障制度改悪の動向に対しては、地域に生起する私たちと住民の実態と要求に基づく運動づくりで対抗していくことが必要であり、国民・住民と手を携えて、国民の「権利としての社会保障制度」を高くかかげた運動を地域から起こしていこうと呼びかけました。加盟団体の新婦人、年金者組合、保険医協会、守る会、川連から発言があり、緑陽苑労組からは闘いの経過と支援が訴えられました。

2018年度方針では、川崎市社保協は憲法改悪の政治日程が具体化されている中で、憲法9条と25条を守る運動をあらゆる取り組みの中心に据えて、川崎市に向けての重点要求を確認しました。

総会では、代表委員に、菅野明（川崎労連）、阿部健治（川連）、中島一巳（保険医協会）桑島政臣（川崎医療生協）の4氏。14人の幹事（さらに4組織から出していただく予定）。4人の事務局体制をとり、事務局長は光野正洋に決まりました。

＜川崎市社保協・光野正洋事務局長より＞

- 神奈川生存権裁判の第10回口頭弁論が5月28日に横浜地裁で行われ、原告・弁護団・支援者114人が参加しました。次回公判は、9月26日（水）11:30～横浜地裁。
- 神奈川年金違憲訴訟の第5回口頭弁論が6月28日東京地裁で行われ、原告・弁護団・支援者250人以上の方が参加しました。次回公判は、9月21日（水）14:00～東京地裁。
- 神奈川マイナンバー違憲訴訟の口頭弁論が6月21日に横浜地裁で行われ、100人を超える方が参加しました。次回期日は、10月25日（木）11:00～横浜地裁。

国保などの対応、運動をすすめる！！

相模原市社保協総会

相模原社保協は、6月9日に19回目の総会を開きました。まず、園田神奈川保険医協会事務局次長の園田さんが「これからの医療はどうなる」と題して講演。「骨太方針 2018」や社会保障審議会の議論について国民の負担増の内容、都道府県別の診療報酬への動きなどを解説し今後の戦いの方向を示しました。

総会には活動のまとめと方針案が提案され、相模原市は国保の県単位化で、県内でも保険税額引き上げで突出したこと、生活支援総合事業にもいち早く移行したが広がっていないこと、小児医療費助成で拡大された中学生について窓口一部負担を入れたことなどへの対応を検討し、運動をすすめることを確認しました。



<相模原市社保協・中屋重勝事務局長より>

66人参加で「医療費助成の拡充を！みんなのパレード」

6月28日に横浜で、66人が参加して「医療費助成の拡充を！みんなのパレード2018」を行いました。炎天下でのパレードでしたが、子どもと障害者の医療費助成の拡充への切実な声が響き渡りました。主催した医療費助成の拡充をめざす三団体連絡会は、子ども医療連絡会と障害者連絡会、社保協で構成。

この一年間で、7市町村で子ども医療費の助成が前進し、24市町村が中学卒業までになりましたが、それでも他県と比べて低い水準にあります。神奈川県は、未就学児までで、精神障害は1級の通院までとなっており、入院は助成していません。当日、県の助成基準の改善を求めて、20人ほどの参加で神奈川県の子どもの家庭課と障害福祉課に要望を提出し懇談しましたが、前進的な回答は引き出せませんでした。地域から市町村の医療費助成の拡充を求める運動を強めていき、県の助成基準を引き上げていく取り組みを広げていきます。



《7月の主な行動・会議日程》

- 7月1日(日) 横須賀市社保協総会 13:00 横須賀市産業交流プラザ会議室
- 7月4日(水) 中央社保協総会第62回総会 10:30 ラパスホール
建設アスベスト訴訟国会内シンポジウム 13:30 衆議院第一議員会館大会議室
- 7月5日(木) 核兵器禁止条約成立1周年七夕アクション 16:00 桜木町駅前
- 7月6日(金) 県社保協2018年度第1回常幹 14:00 建設プラザ3F会議室
- 7月12日(木) 憲法改正問題シンポジウム(県弁護士会主催) 18:30 横浜開港記念会館講堂
- 7月13日(金) 県社保協2018年度第1回幹事会 14:00 保険医協会
- 7月15日(日) 最賃1500円に!希望のダンプカーデモ 15:30 桜木町駅前
- 7月19日(木) 福島原発かながわ訴訟結審 10:00 横浜地裁101号法廷
75歳以上の医療費2倍化反対!宣伝・署名行動 13:30 伊勢佐木町モール有隣堂前
- 7月22日(日) 通常国会会期末
- 7月23日(月) 憲法共同センター代表者会議 15:15 横浜合同法律事務所9F会議室
消費税廃止各界連定例宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 7月24日(火) 県社保協介護改善委員会 16:00 民医連会議室
介護のつどい実行委員会 18:00 民医連会議室(予定)
- 7月29日(日) 県民連絡会夏季討論集会 13:30 箱根湯本「開雲」(~30日(月)まで)